

1	財務会計の機能と制度
2	財務会計の基礎概念
3	「企業会計原則」の一般原則等
4	財務諸表の表示
5	損益会計
6	資産会計総論
7	棚卸資産
8	固定資産
9	リース会計
10	繰延資産
	総論
	各論
	臨時巨額の損失
11	研究開発費等
12	負債会計
13	読み方、理解の仕方のポイント
14	純資産ー自己株式
15	純資産ーその他の資本剰余金

①P104の※1の読み方

研究①P106について

各種繰延資産の会計処理方法 ①P107

「繰延資産対応報告」で限定列挙されている繰延資産			
☆☆株式交付費	①P105	新株発行のみならず自己株式処分も含む。	
☆☆社債発行費等	①P106	社債発行のみならず新株予約権発行も含む。	
☆☆創立費	①P106	会社登記前に発生した登記費用等。	
☆☆開業費	①P106	会社登記後、開業前に発生した費用。	
☆☆開発費	①P107	「研究開発費とソフトウェア」の研究開発費とは別物。	

概念セットに入れませんでした。繰延資産の2つの特徴☆☆★はすぐ頭の引出から出せるように。

・既費消・既支出であること

・財産的価値がないこと

どちらも①P104参照。

繰延資産に財産的価値がないことについて、右の設例で確認してください。

有形固定資産の減価償却は

費用配分の原則、つまり支出額を当期と次期以降に配分するぞ、という発想の下、発生主義により「経済的価値減少」に応じて、発生費用として減価償却費を把握して、その中から収益に対応する分だけを、費用収益対応の原則により選び出して、期間費用として認識する。

繰延資産の償却は

費用配分の原則、つまり支出額を当期と次期以降に配分するぞ、という発想の下、発生主義により発生費用として把握……できない！

→そもそも価値がない繰延資産の「経済的価値減少」があり得ないから

資本控除処理は、株式を交付する取引と株式交付費を支払う取引を一連のひとつの取引と捉えて、その結果、株式交付費の支払も資本取引の一部と考えています。

一方、費用処理は、株式を交付する取引と株式交付費を支払う取引を別個の取引と捉えて、その結果、株式交付費の支払いを損益取引と捉えています。

ある取引について、ひとつとみるかばらばらとみるかで、異なる処理を発想するのは、よくある手です。(既に学習している論点で、似た発想があったことを、ぱっと思い出せますか？)

また、この研究の仕訳のうち、費用処理の仕訳は少しわかりにくいです。下記の様に理解願います。

現預金	1,000	資本金	1,000
株式交付費	30	現預金	30

この一覧表は、特に短答式の計算対策上、表示方法まできちんと確認してください。

概念セット数 1					
設例：1/1設立、3/31決算、4/1開業					
	1/31	2/28	3/31	4/30	5/31
開業準備	※	※	※		
営業開始					
売上発生					

①1/1 家賃12か月分を一括前払			
前払費用	12,000	現預金	12,000

②1/31 1月分費用発生			
地代家賃	1,000	前払費用	1,000

③2/28 2月分費用発生			
地代家賃	1,000	前払費用	1,000

④3/31 3月分費用発生			
地代家賃	1,000	前払費用	1,000

⑤3/31 開業前3か月分を繰延資産計上			
開業費	3,000	地代家賃	3,000

⑥決算整理後T/B 資産の部			
前払費用	9,000		
開業費	3,000		

3/31における前払費用9,000は、契約解除すれば、返してもらえる金額。

すなわち、前払費用には財産的価値がある。

一方、開業費3,000は、当社がこのオフィスを1～3月の間、既に利用済みなので(既費消)、仮に契約解除しても、返してもらえない。

すなわち、開業費に財産的価値はない。